事	業番号	9 04 07 13	事第	美改善	シー	-ト(284	<b>年度実施事業分</b> )	口当初要	求	口当初予:	算案 口補	正予算案	■点検			
車	業名	3				談所費			+0	部局	県民文	,				
7	<b>未</b> 1	[	営費、		担当	課・局・ቜ	室 こども・3	家庭課								
<b>"</b> Д	\\ <i>E</i>	プロジェクト							課	E-mail	l <u>kodom</u>	o-katei@pre	f.nagano.lg.jp			
総合5か <sup>会</sup> 計画		施第の総合的展開 1-2 寸育 (光進県の美児														
	-	旭泉の心口の反	4 児童	福祉の	充実				517	実施期間	S39	~				
LΠ	定着	<ul><li>信州創生の基本方</li></ul>	·針													
をかっ実	いな暮れ 現総 战略															
=	事業の	<u></u>														
目扌	指す姿	児童の最善の利益する。	益のために	、児童	相談所	でと市町村	がそれぞれの役割や機能	もを効果的	りに活	らかし、連打	携・協力しな	がら相談援	助活動を展開			
(予:	見状 算編 <sub>原</sub> 時)	改正児童虐待防より、引き続き機能					て、児童相談所の役割と	責務は従	来に	増して重要	要となってお	り、職員の資	子質向上等に			
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・															
		県民との協働によ		ミ施は 日	対難											
		① 成果目標(H2	28)													
		・市町村等と役	・市町村等と役割分担・連携を図りつつ、児童に関する相談に適切に対応するとともに、必要に応じて適切に保護をする。													
		② 事業内容											(単位:千円)			
		178	項目				1100車業字線	主			Н	28	H29			
		4	· 日	Ē	実施方法 H28事業実績						(当初)	(決算)	(当初)			
		1. 児童相談所	運営費		直接 児童福祉についての相談、調査			、判定及で	判定及び指導			35,162	43,009			
					直接・						39,035					
<u>.</u>		2. 児童一時保	護所運営	費	委託 又は委託(委託先:児童福祉施設、里র			2、里親等	等)		65,433	68,706	73,888			
成果目標• 事業内容			3. 松本児童相談所一時保護			入所児童が安心し落ち着いて過ごすこ。										
		所環境改善事		直接 住・学習環境を確保するため、松本児童相保護所の宿泊室及び教室の改修を実施				一談別	一時	-	(	-				
							床設別が相相主及い教室の以修を天施									
									í	計	104,468	103,868	116,897			
	区	<b>分</b> (単位:千円)	27年度	28年	rite	29年度		L	-	見標の達						
-			27千段	20-4	及	5,930			八木	日保のほ		H28	IIOO			
	予一	当初予算	99,809	104	,468	116,897	項目	H26末		H27末 —		成果 達成	H29 状況 目標			
事	算一		33,003		,171	110,001			+		H W	一	V.V.			
	額	合計(A)	99,809			122,827					J					
業 -		一般財源	77,115		,815	90,849			+							
_	Aの	県債	11,110		,000	1,000					J					
	財源	国庫支出金	21,824		,816	28,901			+							
ス		その他	870		,008	2,077					J					
<u>ا</u> ا	 決	算 額(B)	97,572		,868	2,011			+							
<u>'</u>	概算		90.00		0.00	90.00					J					
	人件書					712,260			+							
		「ぬ <del>ヸ</del> ハヿ 負 へつ/ 事業費(B(A)+C)	842,412			835,087					J					
	1-70 JT 7	1	5 12, 112	010	,	555,001										
3 輝	に対	市町村や関係が	*・関レ油堆	を図りた	こがこ	児童に関	する相談について5,302f	生社(本)	594	人の児童を	シー時促業	▽/:1一時代:	准委託した			
	成果						専門業務等を支援・集終									
	沈						に集中できる体制を整備									

## 2 今後の事業の方向性

	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり実施	
をどのよう	平成28年6月の児童福祉	上法改正において、児童相談	所職員の配置標準等が強化されたこと	・ と踏まえ、平成29年度から児童福祉司のサ
たいか	員や弁護士を配置する等	、体制強化を図る。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	と踏まえ、平成29年度から児童福祉司の地